

草津市中学校給食実施基本計画 策定方針

1 目的

本市の中学校昼食は家庭弁当持参制を基本としているが、全国的な実施状況、社会情勢の変化、保護者からの要望、また、中学校給食の実現を求める請願が議会において採択されたことなどを踏まえ、昨年12月に、中学校給食の実施を決定した。

こうしたなかで、将来的な生徒数の推移や財政状況、事業スケジュール等を踏まえ、本市に最も適した中学校給食の実施方式について検討を行うとともに、実施にあたっての様々な課題に対応するための方策などを定めた「草津市中学校給食実施基本計画」を策定する。

2 策定期間

平成28年6月から12月

3 内容

(1) 現状分析

現在の中学校給食の動向、児童・生徒数の推移など

(2) 他都市における実施方式の事例や課題の整理

各実施方式の事例調査（メリット・デメリットの整理）

給食時間や配膳方法など、学校現場における課題と対応事例の調査

給食の量や残食への対応事例の調査

アレルギーへの対応事例の調査

給食を通じた食育推進の事例の調査

その他、調査すべき課題と対応事例の調査

(3) 実施方式別コストシミュレーション

各実施方式のイニシャルコストおよびランニングコストのシミュレーション

(4) 実施に向けた課題整理

各実施方式別の課題とその解決策

(5) 本市における実施方式

4 計画策定スケジュール

別紙のとおり

5 検討体制

(1) 草津市中学校給食実施方式等検討委員会

草津市附属機関設置条例に基づく教育委員会の附属機関として設置。

担当事務：中学校給食の実施方式等についての調査審議に関する事務

定 数：10人以内

委員構成（案）：

・学識経験者	2人
・公募市民	2人
・小学校長代表	1人
・中学校長代表	1人
・市PTA連絡協議会の小学校代表	1人
・市PTA連絡協議会の中学校代表	1人
・栄養教諭代表	1人
・食育担当教諭代表	1人

(2) 庁内検討体制

上記委員会に関する案件の協議等を庁議（部長会議、総括副部長会議）で行う。

また、必要に応じて関係部（課）会議を実施し、協議・調整を行う。